

なか国際交流ラウンジ運営委託提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき提案内容を評価し、評価点を与えます。

評価点の満点は105点とします。

3 評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

各委員の評点の合計が最も高い者が2以上ある場合は、委員の投票により順位を決定します。投票結果が同数の場合は、委員長の判断により順位を決定します。

4 評価方法

別紙 提案書の評価基準表を使用します。

- (1) 各評価項目について、a、b、cの3段階評価を行うこととします。
- (2) 評価は各項目2点満点とし、a=2点、b=1点、c=0点とします。
- (3) 評価点を算出するにあたり、評価項目(3)ーア・カ、(4)ーウ、(5)ーアについては3を乗じ、それ以外の項目には2を乗じることとします。
- (4) ワーク・ライフ・バランス、障害者の雇用に関する取組事項は、加算項目とします。
- (5) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。
- (6) 各委員の評点の合計が、評価を行った委員の人数に評点の満点の数字を乗じた点数の60%に満たない場合は受託候補者としません。
- (7) 受託候補者の評点のうち、各委員の評点の一つでもc評価0点の項目があった場合、委員の協議を再度行い、提案団体に改善が見込まれる場合には、提案を認定するものとします。

5 評価項目、ウエイトについて

評価項目及び評点のウエイトは、次のとおりとします。

評価項目	評点のウエイト
(1) 組織としての意思決定が適正に行われ、健全な財務状況にあること	12%
(2) 多言語での対応や生活情報等を熟知した人材の確保・育成ができること	20%
(3) 運営に当たり、地域の市民活動団体、ボランティア、外国人コミュニティ、学校等と積極的に情報共有を諮り、これらと連携・協力して事業を進める視点を有していること	28%
(4) 中区の地域特性やニーズを把握したうえで事業提案が行われており、その提案が実施可能なものであること。	30%
(5) 個人情報に関する管理規定の整備や定期的な研修の実施など、個人情報の適正管理のため、必要な措置を講じることができること	10%

提案書の評価基準表

評価	
a …… 優れている(非常にできている) :	2点
b …… 適切である(できている) :	1点
c …… 劣っている(できていない) :	0点

評価項目	評価の着眼点	判断材料	評価			倍率	点数
			a	b	c		
(1) 組織としての意思決定が適正に行われ、健全な財務状況にあること	ア 定款、規約、会則等が整い、組織としての意思決定が適正に行われていると判断できる	定款等	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	最大 12点
	イ 財務状況を確認できる書類を整えている	5年度事業報告書・決算書・財務諸表等・様式5 ※横浜市一般競争入札有資格者名簿への掲載でb評価(1点)以上	a (2点)	b (1点)	/	×2	
	ウ 定款等や団体のパンフレットなどから、多文化共生事業を目的とする団体であることが認められる	定款等・パンフレット 様式5 様式6-1	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
(2) 多言語での対応や生活情報等を熟知した人材の確保・育成ができること	ア スタッフの採用及び人材育成に対する考え方や方法が適正である	様式6-2	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	最大 20点
	イ ラウンジに来所できない外国人に対する情報提供(HP等の活用)方法が具体的に提案されている。	様式6-2	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	ウ 連携が可能な外国人団体がある	様式6-2	a (5団体以上) (2点)	b (4~2団体) (1点)	c (1団体以下) (0点)	×2	
	エ 多言語対応の情報提供業務に関する実績がある	様式6-2	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	オ 情報の収集・整理の方法が具体的に提案されている	様式6-2	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
(3) 運営に当たり、地域の市民活動団体、ボランティア、外国人コミュニティ、学校等と積極的に情報共有を図り、これらと連携・協力して事業を進める視点を有していること	ア 地域団体や学校との協力・連携等の方法及び内容の提案が具体的である	様式7-3(1)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×3	最大 28点
	イ 地域の市民活動団体・ボランティア等との協力・連携対象及びその提案内容が具体的である	様式7-3(2)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	ウ 外国人コミュニティとの連携・協力の提案が具体的にされている	様式7-3(3)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	エ 外国人市民や外国につながる若者等をラウンジ事業へ参加させる提案がある	様式7-3(4)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	オ 地域課題解決のためのボランティアの人材育成・活用について具体的な提案がある	様式7-3(5)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	カ なか区民活動センターとの連携について具体的な提案がある	様式7-3(6)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×3	

提案書の評価基準表

評価	
a … 優れている(非常にできている)	:2点
b … 適切である(できている)	:1点
c … 劣っている(できていない)	:0点

評価項目	評価の着眼点	判断材料	評価			倍率	点数
			a	b	c		
(4) 中区の地域特性やニーズを把握したうえで事業提案が行われており、その提案が実施可能なものであること	ア 国際交流に対する取り組みについて優れた実績を有し、中区の地域特性及びニーズを把握している	様式5 様式7-4(1) 5年度事業報告書	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	最大 30点
	イ 本市の多文化共生施策に対する理解があり、事業実施の考え方に反映されている	様式7-4(2)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	ウ 中区の地域特性やニーズ、基本的な考え方を踏まえて、具体的な事業提案がなされている	様式7-4	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×3	
	エ 地域との連携や事業の企画を行う人的体制の提案が具体的である	様式8-5	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	オ 外国人転入者や住民に対する支援方法が具体的に提案されている。	様式8-6(1)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	カ 広報の方法が具体的に効果が高いと認められる	様式8-6(2)	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
	キ 事業予算書の記載が事業計画と対応しており、適正である	様式9 様式7-4	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
(5) 個人情報に関する管理規定の整備や定期的な研修の実施など、個人情報の適正管理のため、必要な措置を講じることができること	ア 個人情報に対する管理規定がある	様式5 個人情報の取り扱いに関する管理規定類	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×3	最大 10点
	イ スタッフに対し、個人情報に対する研修を定期的に行っている。	様式5	a (2点)	b (1点)	c (0点)	×2	
						小計A	

ワーク・ライフ・バランス、障害者の雇用に関する取組事項(加算項目)		配点			点数
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		取組がなされている	(1点)	先認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点	最大 5点
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)	取組がなされている	(1点)		
次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、トライくるみんマーク)の取得	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、トライくるみんマーク)の取得	取組がなされている	(1点)		
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし)の取得	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし)の取得	取組がなされている			
若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	取組がなされている			
よこはまグッドバランス企業の認定の取得	よこはまグッドバランス企業の認定の取得	取組がなされている	(1点)		
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	取組がなされている	(1点)		
小計B					

合計点(小計A+B)	最大 105点
------------	------------